全国を網羅する系統信用事業は、農林水地域のみなさまの暮らしをバックアッ

系統組織と系統信用事業

各市町村の協同組合を基盤とし 都道府県段階 そして全国段階に至る各協同 組織の信用事業の仕組みを系統信用事業と呼んでいます。

私たちの協同組織は 貯金や貸出などの業務を行う「信用事業」のほか 農林漁業者に対する事業や生活面での指導を行う「指導事業」 農林水産物の販売や生産資材等の購買を行う「経済事業」 共済等を取り扱う「共済事業」など さまざまな事業を行っています。

このような幅広い事業を行う 市町村段階のJA・JF(漁協)・森組から それぞれの事業ごとに組織された都道

府県・全国段階の連合会等にいたる協同組織を「系統組織」と呼んでいます。

また 市町村段階のJA・JF(漁協)・都道府県段階の信農連・信漁連および全国段階の当金庫にいたる「信用事業」の仕組みや機能を「系統信用事業」と呼んでいます。

協同組合の事業活動

JA JA(農業協同組合)は相互扶助の精神のもとさまざまな事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業 農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業 万一の時の備えとな

る生命共済や自動車共済などを扱う共済事業 貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

全国904のJA(平成16年4月1日現在)が 各地でさまざまな事業や活動を通じて 農業や地域の発展に貢献しています。

JF(漁協) JF(漁業協同組合)は漁業者の漁業経営や生活を協同して守っていく組合組織として組合員や地域社会に貢献することを目的としており、水産業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、水産資源の管理に関する事業組合員の経営改善や生産技術向上のための指導事業組合員の漁獲物・生産物の保管・加工・販売や組合員の事業・生活に

必要な物資の供給を行う経済事業 貯金の受入や必要資金の貸出を行う信用事業 組合員向けに生命共済・ 損害共済を提供する共済事業などがあります。

全国1,481のJF(漁協) 平成16年4月1日現在の 沿海地区出資漁協数)が 様々な活動を通じて漁業や 漁村の発展に貢献しています。

*沿海地区出資漁協:業種別漁協・内水面漁協以外で組合員から出資を受けている漁協

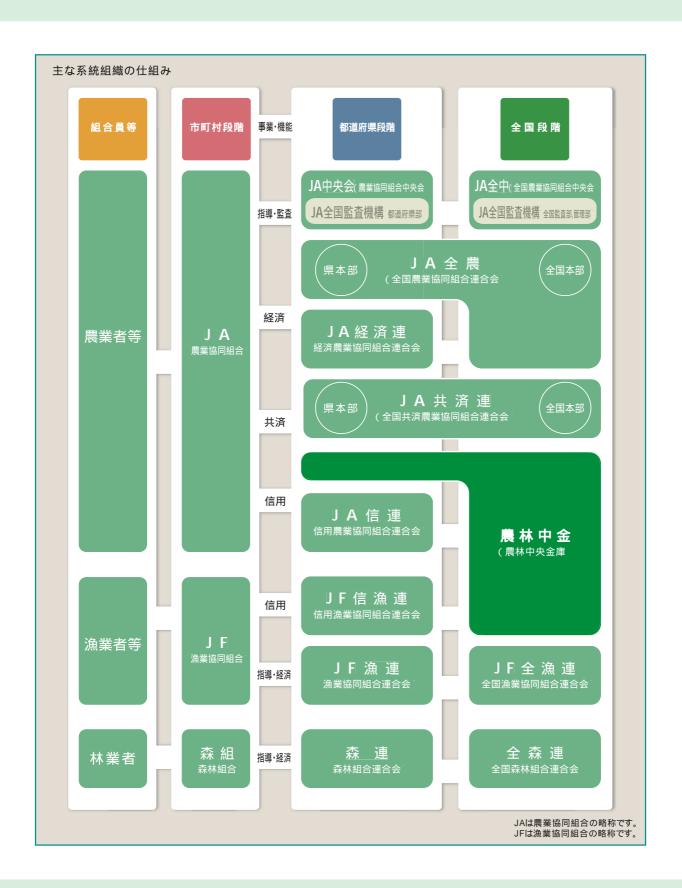
森組 森組(森林組合)は「森林組合法」を根拠に設立されている森林所有者の協同組合です。小規模所有者の森林が多くを占める我が国森林所有構造の中で小規模所有者をとりまとめる重要な機能を果たしています。

主な事業には 組合員所有林等の植林・下草刈り・間伐などを行う利用事業 伐採した木材など林産物の

販売を行う販売事業などがあります。特に 森林組合は 全国の新規植林面積の73% 除間伐面積の67%の 取扱いシェアを有しています。

全国969の森組(平成16年3月31日現在)が地域 の森林整備の中核的な担い手として森林の公益的 機能の発揮に貢献しています。

産業の発展に寄与し、プします。



全国のJA, 信農連との一体的な取組み信頼され、利用される「JAバンク」を

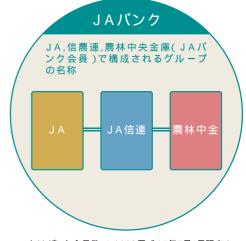
JAバンクとJAバンクシステム

JAバンク会員であるJA 信農連 農林中央金庫は 一体的に事業運営を行っています。 これを「JAバンクシステム」と呼び みなさまに一層信頼され 利用される金融機関を目指します。

JAバンクとは

JAバンクはグループの名称

「JAバンク」とは全国に民間最大級の店舗網を展開している JA・信農連・当金庫(JAバンク会員)により構成された実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。



*JAバンク会員数:1,002(平成15年7月1日現在)

JAバンクシステム

JAバンク会員が一体的に取り組む仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に基づき、JAバンク会員総意のもと「JAバンク基本方針」を策定しています。この

「JAバンク基本方針」に基づき JA・信農連・当金庫が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

●JAバンクの信頼性確保に向けた取組み

JAバンクでは「破綻未然防止システム」により全JAバンク会員より経営管理資料の提出を受け、定の基準に該当したJA等の経営内容を点検することによって、問題を早期に発見し早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行っています。

また JAバンク支援協会には 全国のJAバンク会員

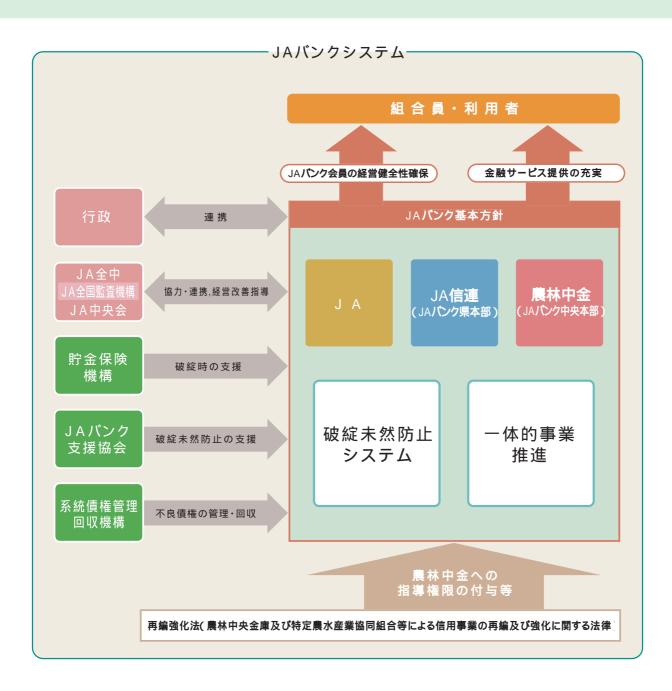
の拠出により「JAバンク支援基金」 が設置され JA バンク会員は 同協会から必要に応じて 資本注入など 必要なサポートを受けることができます。

こうした取組みを通じ組合員・利用者から一層信頼されるJAバンクの確立に努めています。

なお JA・信農連・当金庫は 公的制度である貯金保 険制度の対象となっています。

平成16年3月末におけるJAバンク支援基金残高 843億円

を通じ、 目指します。



スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした 金融サービス提供の充実・強化に向けた取組み

「一体的事業推進」においては、JAバンクの経営・ 事業の総合的戦略である「JAバンク中期戦略(16~ 18年度)」に基づきわが国有数の規模と存在感を持ち個人メンバーシップを中核とした独自・強固な顧客 基盤と充実したきめ細かい顧客接点を有する効率的 な金融サービスグループを目指して一体性を強化していきます。こうした一体性の強化と 選択と集中の 徹底により 経営・業務の効率化を進めつつ JAバンクローンの伸長 高齢者・年金受給層サービス 農業 担い手支援などの充実に取り組み 組合員・利用者 から選ばれる存在であり続けるよう努めていきます。

全国の J F(漁協)・信漁連の信用事業の運 バックアップしています。

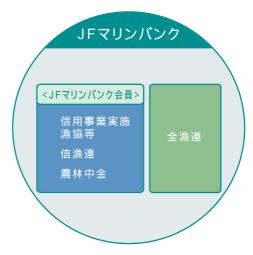
JFマリンバンクとセーフティーネット

「浜の暮らし」を金融面からサポートし、適切な漁業金融機能を提供しています。

JFマリンバンクとは

JFマリンバンクは JFマリンバンク会員[貯金・貸出などの信用事業を営むJF(漁協)・水産加工業協同組合 信漁連 当金庫]および全漁連がメンバーとなり「マリンバンク安心システム」を運営する全国ネットの金融グループです。

JFマリンバンク会員数は 平成16年4月1日現在 , 信用事業実施漁協等388 信漁連34 当金庫の合 計423となっています。



*JFマリンバンク会員数: 423(平成16年4月1日現在)

JFマリンバンクの目指す方向

JFマリンバンク基本方針

JFマリンバンクは 平成15年1月 再編強化法に基づき「JFマリンバンク基本方針」を制定しました。この「基本方針」はまずJFマリンバンクが健全性の保持・増進を通じて貯金者保護を図ること 次いで事業 組織および経営の改革を行い 組合員・利用者の金融ニーズに適切に対応することを目標としています。

マリンバンク安心システム

来年4月のペイオフ全面解禁を控えて 業務運営の 適切性と健全性を高める見地から コンプライアンス(法 令やルールに則った経営)の徹底とリスク管理の強 化に努めるほか 当金庫や信漁連の指導によって経 営に問題のあるJF(漁協)等を早期に発見し 早期に 改善することで破綻を未然に防止し 貯金者に安心し てご利用いただける仕組みを構築しました。

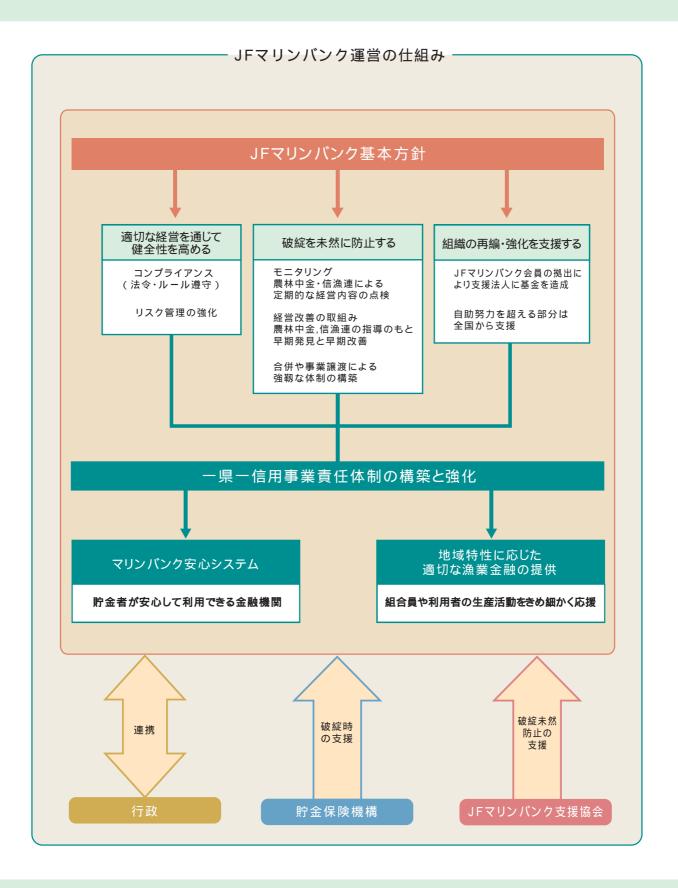
一県一信用事業責任体制の構築

JFマリンバンクは 地域に密着した漁業金融機能を 提供し 浜の暮らしに不可欠な金融機関となっていますが わが国金融システムの一員に相応しい経営体制を整備するために「、一県一漁協を構築する」や「信用事業を信漁連へ統合する」もしくは「信漁連と漁協との間に再預け転貸制度を導入する」方法により 都 道府県ごとに一体的に信用事業を営むこととしています。こうして規模の零細性を克服しつつ 地域特性 に応じた漁業金融ニーズに応えていきます。

また JF(漁協)・信漁連・当金庫の拠出により「JFマリンバンク支援基金」を造成し 組織や事業の改革 に関する系統の自発的な取組みを後押しする仕組み も措置されています。

平成16年3月末におけるJFマリンパンク支援基金残高 198億円

営を



農林水産業をめぐる環境の変化に応じた事

系統団体および組合金融の動き

農林漁業情勢や各系統団体の積極的な事業の取組み

農林漁業・系統団体の動向

●農業

農業情勢については、国際化に対応した農政への転換と、遅れている農業構造の改革を目指して、平成15年12 月に政府は「食料・農業・農村政策審議会」を開催して、「食料・農業・農村基本計画」の見直しに着手しています。

一方、担い手の経営に着目した品目横断的な政策への移行等の課題について重点的に検討を行い、平成17年3月には新たな基本計画が決定される見込みです。

平成16年4月の改正食糧法施行に伴い、大きく転換した米政策は、各地域において創意工夫に基づく「地域水田農業ビジョン」づくりや、米政策改革の具体化が進められています。

多国間の貿易体制を決定するWTO農業交渉は、枠組み合意を目指した交渉が引き続き行われています。他

方、これを補完して2国間や地域間での関税撤廃等を行うFTA(自由貿易協定)についても、わが国と東アジア諸国との締結に向けて政府間交渉が進められています。

また、わが国を含むアジア諸国における高病原性鳥インフルエンザの拡大や米国でのBSE発症等により、食の安全・安心に対する国民の関心は大いに高まっています。

JAグループとしても新たな農政展開に対応すべく、「基本農政確立対策プロジェクト」を設置し、地域農業ごとの農業・農村の将来像づくりや地域農業を支える担い手づくり等の課題など、新たな基本農政対策の確立に向けた取組みを進めています。さらに、平成15年10月の第23回JA全国大会の決議に基づき、安全・安心な農産物の提供や地域農業の振興、経済事業改革の実践等を進め、農業者と消費者からの信頼を得られるよう取り組んでいきます。

●水産

漁業情勢については,漁獲量の減少や魚価の低迷, 就労者数の減少等漁業環境が厳しさを増すなかで,水 産基本計画に基づき,水産資源の適切な保存および 管理,沖合・遠洋漁業の健全な発展,水産基盤整備の 重点化を3本柱とした「資源管理と沖合・遠洋漁業の 課題と対応方向」がまとめられ実践に移されています。 WTOにおいては,水産資源の持続的利用の必要性や 漁業・漁村の果たしている役割への配慮の重要性を 主張し,水産物が分野別関税撤廃の対象とならないよう厳しい交渉がなされています。

一方で,資源を有効利用する循環型社会への移行を目指したホタテガイやカキの貝殻,カニ・エビの殻などの廃棄物の利用や,養殖技術の研究においては,ウナギの人工生産に世界で初めて成功するなど,水産業における新たな取組みもなされています。

漁協系統では、今後も組合員の期待にこたえていくために、漁業者の様々な取組みをサポートしていきます。

●森林·林業

林業は,木材市況・需要の低迷や労働力不足などに より厳しい情勢が続いていますが,森林・林業においては, 「森林・林業基本法」(平成13年7月公布・施行)に掲げられた理念「森林の多面的機能の発揮」に向けた諸施策が展開されています。特に、「地球温暖化防止森林

業展開

吸収源10ヵ年対策」など地球温暖化防止に向けた取組みが開始されています。

森林組合系統としても新たな林政展開に対応すべく、 平成14年11月の全国森林組合代表者大会で、「全国 版森林組合系統改革プラン」の実践を決議し、平成16 年度は実践二年目として、各都道府県域で運動を展開中です。

系統の資金動向

●JA系統

平成15年度のJA貯金は、冷夏による農産物販売代金の低迷に加え、雇用情勢の回復の遅れから農外所得が伸び悩むなど、引き続き厳しい環境にありましたが、JAバンクに対する信頼性確保の取組みにより個人貯金を中心に安定的に増加し、年度末残高は前年を2.1%上回る75 兆9.765億円となりました。

JA貸出金は、農業資金、生活資金の資金需要伸び悩み等により年度末残高は20兆9,725億円(金融機関貸出金を除く)と年度間で0.2%減少しましたが、「JAあんしん計画」の取扱い等住宅ローンへの積極的な取組みにより回復基調にあります。また、JAの有価証券は、安定的なポートフォリオ構築に向けた積み増しを行った

結果,年度末残高は4兆442億円と年度間で12.7%の 増加となりました。

信農連貯金は、JA貯金の安定的推移を受け増加基調にありますが、栃木・秋田・長崎および山形の各信農連と当金庫との統合により、当該県域のJAからの貯金が直接当金庫に預けられることになったことから、全体としては、年度末貯金残高は49兆3、132億円と、年度間で2.0%の減少となりました。

信農連の貸出は,経済連・全農県本部に対する米 関連資金の取扱いを実施した県域が増加したことを主 因に,年度末残高は前年を4.4%上回る4兆9,202億円 (金融機関貸出金を除く)となりました。また,信農連の 有価証券(金銭の信託を含む)の年度末残高は15兆 689億円と年度間で9.5%の増加となりました。

●JF(漁協)系統

平成15年度の漁協系統貯金は,水揚不振や魚価の 低迷,一部県域における信用事業廃止・譲渡の影響 等から,年度末残高は2兆4,397億円と年度間で3.6%

の減少となりました。

また,漁協系統貸出金残高についても,新規事業資金需要の減退等から,年度末残高は8,874億円(金融機関貸出金を除く)と年度間で4.4%の減少となりました。



系統団体の経営の合理化,効率化の取組みをサポートしています。

組織整備

主な系統団体の組織整備の取組み

JA系統信用事業の組織整備

JAグループは 農業・組合員・JAをめぐる環境変化を受け 経営の合理化・効率化およびJA合併を推進してきました。その結果 全国のJA数は 平成3年3月末の3,000 超から 平成16年4月1日現在には904となり JA合併構想も計画の433JAに対し355JAが実現しています。

信用事業においては平成10年6月に「信用事業の組織整備の基本的考え方」がとりまとめられて以降 各県では組織整備についての具体的な検討が進展してきました。こうした検討の結果にれまで9県信農連(宮城 秋田 山形,福島 栃木 富山 岡山 長崎 熊本)との統合を決定しています。このうち宮城県信農連を第一号に 岡山県 栃木県 秋田県 長崎県 山形県の6県信農連との統合を実現しました。

福島・富山・熊本の各県信農連とは 平成16年10月 および平成17年3月に統合を実現するため、「統合委員 会」を設立し 統合(一部事業譲渡)契約を締結しました。

また 奈良県においては 県内すべてのJAが一つに合併するとともに 信農連の権利義務を包括承継し「1県1JA」を実現しました。

このようにJAグループの組織整備が進展するなか, 信用事業についても一層の効率化が求められている 状況を踏まえ 各県の実情に応じた適切な対応を行っ ています。

当金庫は今後も組合員等利用者の期待と信頼にこたえ得る系統信用事業の構築を目指し JAの機能・体制整備支援や自らの経営の合理化・効率化等 組織整備に着実に取り組んでいきます。

JF系統信用事業の組織再編

JF系統信用事業は 健全で効率的な経営体制の構築を目的として組織再編に取り組んでおり 特に平成15年以降は「JFマリンバンク基本方針」に基づき 貯金者保護を図りつつ 組合員・利用者に対し適切に漁業金融を提供するため「一県一信用事業責任体制」の確立を目指しています。

JF系統信用事業の組織再編には合併とJF(漁協)から信漁連への信用事業譲渡の2種類があります。信

用事業実施漁協数は 平成5年度末の1,775から平成15年度末には398となり 信用事業譲渡によって783,合併等によって594の組合の再編を行いました。また 10の県域で信漁連への信用事業譲渡が完了しています。

今後JF系統では 平成17年4月のペイオフ全面解禁を乗り切り 同年12月の「一県一信用事業責任体制」構築期限に向けて ,一層組織再編に注力していく方針であり 当金庫は JF系統におけるこのような取組みを支援していきます。

森林組合系統における取組み

森林組合系統は「森林の多面的機能」の発揮に重点を置いた新たな林政のもと地域の森林整備の中核的な担い手として期待されています。不在村所有者増加への対応複層林施業など森林組合への期待が一層高まっていることを踏まえ森林組合系統は平成14年11月の全国森林組合代表者大会で「全国版森林組合系統改革プラン」を決定し組織・事業の改革に取り

組んでいます。

また 各都道府県域においても 合併による経営基盤 の強化 設備の統廃合などの事業再編 組合員所有林 のとりまとめによる効率的な森林整備の推進等 地域 の実情を踏まえた取組みが進められています。

当金庫はこのような森林組合系統の組織・事業改革の取組みをサポートしています。